The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『葛の松原』出版の経緯について
Author(s)	八亀, 師勝
Citation	語文. 1977, 33, p. 19-28
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68635
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『葛の松原』出版の経緯について

八亀師勝

各務支考の『葛の松原』（半紙本一冊、元禄五年末刊か。以下「本書」と称す）が、芭蕉の生前に公刊された俳論書としては、其角の『雑談集』（半紙本二冊、元禄五年二月刊）[注1]と並ぶ著述であるとともに、本書の俳論的価値が後者を凌ぐ存在であることは既に周知のところである。この小論は、本書出版の経緯、就中出版に対する芭蕉の対応と支考の反応とについて考察し、あわせて、本書出版直前に支考が試みた奥羽行脚の性格・意義に言及することを目的とする。

一

本書は三十三丁（丁づけは三十二丁までであるが、二十三丁のあとに、「又ノ廿三」の丁づけを有つ一丁が挿入されており、実際の丁数は最終丁の丁づけの数字よりも一丁多くなっている）[注2]から成り立ち、全体を四十の俳論・俳話に分け、各段の冒頭には圏点（〇印）が付されている。[注3]

さて、本書は、扉に「葛の松原」と内題を掲げ、その下に「野盤子支考述／潛渕菴不玉撰」とあって、ただちに第一段の本文が始っている。その文章は次の通りである。

〇冬の雪の寒からむ夏をしれる人もあらかじめ水無月のきぬを重むとにはあらねど、網にかゝる鳥のたかく飛ざるをうらみ、鉤をふくむ魚のうゑをしのびざる事をかなしむ。そのまどひふかく、おもハざるの源ちかし。世の風雅に志をよする人も万分が一もなかるべからず。是故に支考が随聞をしるして東の人の記念にはったへ侍る。

右の第一段は、形式的には他の各段と全く同列・同格の形で配置され、従って、何ら特別の扱いを受けていないことになるのであるが、配列の順序・位置からいっても、また内容的に見ても、

〇風雅は道の階梯なれば、内ハ肝-胆の理にわたらず、外ハ人-物の情に達ベけれど、おのれ風雅を瘡にして世の利要にをよがむとするものは、箇中の論にあづからじ。かかる多口の是非など、阿叟ハつねにいミ申されしかど、若あるまじくば、吾ひとりつミせられて、阿鼻の口業にハしづミなむと、於二図-司之凋-柏堂二而絶レ筆。

元禄壬申五月十五日

とある第四十段（最終段）と完全に照応していると言い得よう。すなわち、第四十段が跋文的性格を帯びているのに対して、この第一

段は序文としての機能を担っていることになるのである。

ところで、本書は支考一人の手による著述と推測されるにもかかわらず、前記のごとく、内題の下には「野盤子支考述／潜渕菴不玉撰」とあって、あたかも本書の内容に不玉が少なからぬ関係を有っているかのごとき体裁をとっている。第一段で「支考が随聞を記して」と第三者的な書き方をしていることも、右の体裁によく応じていると言うべきであって、さすがに支考らしく、第一段からたちまち破綻を来して馬脚を露わすようなミスを犯しはしていない。更に、第四十段では「於三図司之凋柏堂一而絶レ筆」として、奥羽行脚の途次に呂丸の許で脱稿したかのごとく装って、首尾を整えようとしてもいる。支考が、事実を枉げてまでも右のような記述をするのは、奥羽行脚の際に世話になった人々に対する謝意の表明であるとするのが通説である。(注4)

本書の成立事情については既に先学の研究があり、それらによって明らかにされている事柄に関しては重複を避けねばならないが、本稿の所論を展開する上で必要なことだけは触れておかねばならない。

元禄五年二月上旬、師芭蕉の奥の細道の旅のあとを辿ることを目的として、支考は松島・象潟の旅に出、六月下旬に江戸に帰着しているのであるが、支考自身「其名は奥羽に行脚の集なれば也」(注5)（十論為弁抄）と記すごとく、陸奥と縁の深い覚英上人の故事に基づいて『葛の松原』と命名し、同年末に井筒屋庄兵衛板として公刊されたと推測されるのである。

本稿で論じようとするのは、本書の出版について芭蕉がいかなる考えを有ち、どのように対応したか、また、それに対して支考はどう行動したかということである。門人の著述一冊に対する芭蕉の考えがどうであれ、そのことが常に重要な問題を提起するとは必ずしも言えないのであるが、周知の通り、本書が、論書・作法書の類を著わすことの危険性を思う余りに、生涯そのことを実行に移さなかった芭蕉の生前に公刊された唯一の蕉風俳論書と称すべきものであるがゆえに、公刊の経緯、なかんづく、芭蕉の応待とそれに対する支考の反応とを検討することは、決して無意味ではないであろう。ただ、芭蕉の考えを直接的に示す材料が乏しいので、いくつかの間接資料の積み重ねによって推定する以外に方策はないようである。そこで、芭蕉書簡中の支考評、『削かけの返事』の記事、『雑談集』との比較、支考の其角評価などによって一つの仮説を立て、それを本書の内部徴証と照合するという順序で論を進めようと考える。

二

『葛の松原』という書名が芭蕉の命名によるらしいことは、『去来抄』に、

> されば、先師名づけ給ふを見るに、猿蓑・みなし栗・三日月日記・冬の日・ひさご・葛の松原・笈の小文等みなその趣（筆者注＝俳諧的な名づけ方）也。

とあることによって判明する。この記事から、本書の出版を芭蕉が積極的に援助したとまでは断言できないにしても、名づけ親であることが事実であるとするならば、少くとも積極的に反対してはいなかったかのごとき印象を与える根拠にはなるであろう。また、芭蕉が、元禄五年二月八日付近藤左吉（呂丸）宛書簡のなかで、「風雅も少相心得候」者として支考を紹介し、暫く出羽に逗留させてやっ

てほしい旨懇切に依頼していることや、[注6]『削かけの返事』に支考自ら記すところ[注7]によれば、芭蕉・其角をはじめ十一人の連衆が集って奥羽行脚の餞別会を開いてやっていること、さらに、支考の江戸帰着の折、「飯鮓の鱧なつかしき都哉」（其角）を発句とする、其角・支考・桃隣の三吟歌仙が巻かれていること、などの事実が判明している。これらによって、このとき芭蕉をはじめとする江戸の蕉門はかなり好意的に支考を遇していたと言い得よう。従って、歓送迎におけるかかる厚遇ぶりと本書出版の支持とが直線的に結びつくことではないにしても、右の限りにおいては、出版に好意的であったとの前述の印象が強められこそすれ、弱められはしないように感ぜられるのである。しかし事実も果してその通りであったのだろうか。

まず、支考の人柄について芭蕉は、元禄五年五月七日付去来書簡のなかで、次のような批評を下している。

盤子は二月初ニ奥州へ下候。こいつは役に立やつに而無御座候。其角を初連衆皆〳〵悪立候へば、無是非候。尤なげぶし何とやらをどりなどで、酒さへ呑ば馬鹿尽し候へば、愚庵気をつめ候事難レ成候。定而帰候はゞ上り可レ申、其元へ尋候も御覚悟に可レ被レ成と存候故、内語如レ此に御座候。史邦へもひそかに御伝、さたなき様に御覚悟可レ被レ成候。

右は、最も信頼するに足る門人の一人である去来への内語の形をとりつつ、あからさまに支考の人柄を非難し、江戸の俳壇でも、重鎮たる其角をはじめ連衆に悪み立てられているため、ほとほと困惑している状況を具さに伝えている。その内容は支考にとってはきわめて痛烈なものであるが、内語として人に沙汰することを禁ずるこの支考評価がおそらく芭蕉の本音またはそれに近いものであって、前述の呂丸宛書簡にあった「風雅も少相心得候」者という評価は、支考への世話を依頼するための、そして、呂丸を通して支考の耳目に触れる危険性をも考慮した上での、きわめて儀礼的な性格のものであったと考えねばならないであろう。そうであるとするならば、本書出版に芭蕉が好意的であったとの印象を与える根拠の一つが崩れることになるのである。

次に注意せねばならないのは、そしてこれが最も重要なことなのだが、本書の出版をめぐって、芭蕉と支考との談合が必ずしも了解点に達していなかったと推定されることである。支考は『削かけの返事』のなかで、注7に引いた餞別会の記事のあとをつづけて、次のように記している。

六月始には深川芭蕉庵の新宅に帰り、葛の松原の相談最中に美濃より飛脚来り、夜を日につぎて、花鳥の旅も水無月晦日哉とは熱田梅人亭の発句也。

この「葛の松原の相談」というのが、出版することの可否またはその手筈の相談なのか、それとも純粋に俳論としての、内容の当否（出版を前提としているか否かにかかわらず）の検討[注8]であったのかは不明である。しかし、いずれにしても、芭蕉と支考との間で遂に相談がまとまらず（〝相談〟と言っても、実質的には芭蕉による〝検閲〟または〝許諾〟といった性格のものであったろうが、これをかなり対等に近い形に見せんとする支考の意図がこの語には秘められていよう。ともかく、支考の願望がそのまま認められて出版してもよいという許可が得られなかったこと）、一致点を見出し得ない状態のままで、美濃から飛脚が来たことを潮に支考は相談を打切り、江戸を発ってしまっていることになるのである。支考は「夜を

日につぎて」といかにも急いだ風を装いながら、帰途熱田や尾張の越人の許に立寄ったりしていることからみて、その帰郷は必ずしも緊急を要することではなく、この飛脚の到着は、それが事実であったとするならば、芭蕉に対しては相談打切りの口実として、また『削かけの返事』の読者に対しては師の出版許可が得られなかったことの朧化策として利用されているのではないかと思われる。(注9)

右のことは、本書の出版について芭蕉の勧奨もしくは支持のあったことを積極的に語ることはおろか、消極的な形で匂わせることさえしていないことによっても裏づけられるであろう。比較の対象として其角の『雑談集』をあげるならば、同書末尾には「芭蕉翁回国帰菴時宜相応故被二校合一畢」とあって、同書が芭蕉の校閲を得て公けにされる著述であることが謳われている。支考は、その性格や〝しきりに芭蕉の名を挙げて自説の裏付としてゐる〟（各務虎雄氏「支考」創元社「芭蕉講座」第三巻、二二一頁）後年の論法に徴しても、また本書が『雑談集』のあとを追う著作である点から見ても、少くとも『雑談集』と同程度の権威づけのための一言を書き添えたかったに相違ないことが容易に想像されるのであるが、遂にそのことは叶わず、わずかに第一段に「支考が随聞を記して」と書くにとどめざるを得なかったものと推定されるのである。

三

ところで、今『雑談集』との比較を試みたが、本書には同書を意識していると思われる個所が随所に認められる。①『雑談集』ほど多くないにしても、本書にも句評的な部分がかなりあること。②二十一丁ウから二十三丁ウにかけて発句が収められているが、これは『雑談集』首巻の末尾に、発句が収載されているのに相似している。③『雑談集』が成立の時所を「元禄辛未歳内之立春日筆納狂而堂燈下」（首巻）、「元禄辛未歳内立春日於狂而堂燈下書」（尾巻）としているのに対して、本書末尾に「於二図司之凋柏堂一而絶筆／元禄壬申五月十五日」とあるのが酷似している。④本書の書名のいわれとなった覚英上人の逸話が既に『雑談集』に収められていること、(注10)などがあげられよう。これらの事実は、同書を手本としてその形式に倣うとともに、その補遺とせんとの意識が支考にはあったろうことを窺わせる。

右にあげたのは主として形式的な面であるが、内容面でも深い関係を有つ個所がある。それらは計五個所の多きを数えるが、次の第七段がその尤たるものである。

晋子も鉄炮といふ名のいひ難しとて千々にこゝろはくだきける也。おなじ集に品かはるといふ恋の論は、微細のところかくぞ心をとどめけむ殊勝の心ざしいとうらやまし。晋子が語路おほむね酒盃に渡れりといふ人あるに、宋ノ泊宅編にハ白氏が二千八百言飲酒の詩九百首なりと苔へ侍るといへど、晋子が性人にまぎれねば、楽天が飲酒はなおかぎり有けりとて、用の支かたづけ侍りぬ。

この一段が『雑談集』に基づいた所論であることは既に今栄蔵氏の指摘されているところであるが、鉄炮を俳諧に詠まんとして砕心の努力を傾注した其角の心ばせに羨望を伴う敬意を払いつつ、芭蕉がその大飲ぶりを咎めたとの偽簡ができるほど著名であった其角の飲酒癖についても、豪放磊落な応答に対する評価を通して、むしろ好意的に弁じていることに注目せねばならないであろう。(注11) この一段の

内容もさることながら、この段に至るまでの叙述の順序、引用または言及されている人名・書名[注12]を考慮すると、支考が其角およびその著『雑談集』をいかにつよく意識していたかが窺い知れるのである。

其角に言及した残る四個所は次の通りである。①古池の句の初五を其角は「山吹や」とすべきである旨弁じたが、芭蕉はそれを採用しなかったこと（第二段）。②其角の「角文字やいせの野がひの花薄」「蚊柱に夢の浮はしかゝる也」の両句を挙げ、前者については「晋子はじめていの字の風流を尽す。古今俳諧のまくらならむとよき人も申され侍しよし」と言い、後者についても「晋子も自讃申つるが、かかる叟、人の心のいふべき口質にもあらず。天縦の風骨、念相の外に志を得たり」と述べていること（第十二段）。③「宿札にかなづけしたるとはれ貝」（其角）の句について、「下の五文字にてよくしづめたりと、阿叟もつねに申され侍しか」との芭蕉の評価を紹介していること（第二十五段）。④「一句の姿たしかならぬは、趣向のなき叟を口先にてまぎらかしたる故なりと、晋子が導き侍る。大切の叟なり」と述べていること（第二十七段）。以上である。

①を除いてはいずれも其角を褒めそやしているわけで、本書中これほど高い称賛の対象となっている門人は他に全く例を見ない[注13]ので[注14]ある。

支考がこれほどまでに其角を特別扱いにする理由は何か。蕉門の高弟である其角に払われるべき当然の敬意か。それとも、奥羽行脚を歓迎してくれたことに対する謝意の表明か。おそらく儀礼としての右のいずれもが該当するのであろうが、私には、同年の二月に其角が『雑談集』を世に問うていることが更に深いかかわりを有っているように思えてならないのである。つまり、随所に其角の名を出し、『雑談集』を引用することによって、本書がそのあとを襲う著述であることを宣言しつつ[注15]、その一方では、決して其角および同書をないがしろにするものでないことを明らかにしようとする意図がその背後に秘められているのではないだろうか。さきに引いた芭蕉の去来宛書簡によれば、支考は其角にも「悪立（にくみたて）」られていたということであるから、猶更このような配慮が必要であったものと思われる。

四

以上、支考は、芭蕉の同意が得られないことに焦れて見切り発車的に本書の出版を強行し、それに伴う種々の配慮を示しているとの私見を述べてきたのであるが、右の立場から本書出版の直前に支考が試みた奥羽行脚との連関について言及しておきたい。

改めて繰返すまでもなく、芭蕉は俳論書・作法書の公刊には否定的な見解を有っていたことが知られている。その芭蕉にとって、殊に入門後日の浅い支考が高弟其角のあとを追うようにして俳論書を出版しようとするのを容易に許諾できなかったであろうことは想像するに難くない。芭蕉が本書の出版にはっきりと反対の意志表示をしたことを示す資料は残っていないのであるが、出版をめぐる両者の意見の不一致は、既に支考の行脚以前からあったと推測されねばならないようである。

注8に引いたように、「象潟紀行」（『継尾集』所収）に「支考ことし文集つくらむとおもひ立ことありて奥羽の間に行脚せし云々」とあるのは、行脚以前に本書の出版計画が支考にあったことを明示

している。また、前掲の去来宛芭蕉書簡に「定而帰り候はゞ、上り可レ申云々」とあるのは、恐らく出版に関することで支考が上京するであろうことを芭蕉は予測していたと解される。とするならば、これ以前（つまり支考の行脚以前）に既に本書についての〝相談〟があったと考えねばならないであろうし、しかも、支考が奥羽行脚途中の五月七日の時点で芭蕉は出版不許可の意向を固めていたことを想わしめるのである。更に、芭蕉の決意は支考の出立の時点まで遡ることも可能であると思われる。芭蕉は支考への餞別吟として、

　此こゝろ推せよ花に五器一具

の句を詠んでいる。支考は「今やわかれむとするときわすれず炙せよなどといへる人をさへうれしく覚ゆるものなり」（葛の松原）などと感銘している上(注16)、従来の注釈のほとんどが、芭蕉の風雅心を述べるとともに華美に流れやすい支考の性質を訓戒したものとしており、甚しきは「師弟の情可レ貴し」（笈の底）とするものもある。この句は明らかに訓戒に重点を置いたもので、しかも、その訓戒の具体的内容として俳論の出版などという功名心の先走りを咎める意がこめられており、既に意見の不一致のあった両人の間ではその真意が了解されていたと解すべきであろうと思われる。

もちろん、この句に右のごとき意が含まれていることを支考は一言も洩しはしていないのであるが、第四十段に「かかる多口の是非など阿叟ハつねにいゝ申されしかど、若あるまじくば、吾ひとりつゝせられて」とあるのは、単なる謙辞であるにとどまらず、ほぼ事実に近いことがら（具体的に言えば、本書の出版を思いとどまるように説得されたこと）があったことと、出版を強行することによって、芭蕉の叱責を受けるであろうとのかなり明確な予測および覚悟が支考の側に存したこととを記したところに支考の意図があったのではないだろうか。

以上の仮説が正鵠を得ているとするならば、扉に「野盤子支考述／潛渕菴不玉撰」と、あたかも不玉が本書の出版に何らかの責任を有つかのごとき体裁をとり、「支考が随聞を記して」と第三者的な書き方をするのは、本書の内容及び出版にできるだけの客観性を付与しようとの配慮のしからしめたものと考えるべきであろう。また、巻末に呂丸の許で絶筆したとするのも、江戸帰着後芭蕉との〝相談〟が最終的に決裂する以前に既に本書が脱稿されていたかのごとく装うことによって、これを既定の事実にしようとする意図が込められていると見ることが可能である。但し、そのために不玉や呂丸に累が及ぶことは避けねばならず、それが「若あるまじくば、吾ひとりつゝせられて阿鼻の口業にハしづゝなむ」の語句を書き添えた真意であったのであろう。

最後に、奥羽行脚と本書の内容との関係について言及し、右に述べたことの傍証とするとともに、この旅の位置づけをしておきたい。

本書の内容上奇異に感ぜられるのは、二月上旬から六月下旬までほぼ五ヶ月に及ぶ旅をしたにもかかわらず、その経験が本書の内容と全く何の関係をも有していないことである。支考の生涯が旅と著述の一生であったことは既に指摘されていることであり(注17)、本書はその濫觴になるのであるが、本書の場合には、余りにも旅と著述の内容とが没交渉に過ぎると言わざるを得ない。もちろん、本書は紀行文ではなく俳論であるから、旅が内容と必ず相渉る必要は無いのであるが、山崎喜好氏も言われるように(注18)、本書に次いで出版された

『続五論』（元禄十二年刊）には、九州への旅の経験に基づいた「旅論」が展開されているのとはきわめて好対照を為している。さきにも引用したごとく、「象潟紀行」のなかで「文集」と「旅」とのことを記しているが、その書きぶりからも、本書の計画がさきにあって、行脚のなかで悟得したことがらを纏め上げる態の著作ではなかったことが窺えるようである。

つまり、支考にとっては、本書の著述と奥羽行脚との間に内容的に必然的な結びつきは聊かも無く、奥の細道の旅程の一部を辿るのは、本書を出版まで運ぶことを正当化し、本書を権威づけるための、きわめて現実的な一つの手続きであって、芭蕉の許諾が容易に得られなかった支考には、師翁のあとを慕って旅をしたという実績と体裁とが欲しかったが故に他ならないと言うべきであろう。『継尾集』（不玉編）巻之四に、

心の奥は猶かぎりなくや有けん、秋風ならで、こゝはみな月のなかばにのぼられしぞ本意なしなども語あへるに云々

と、かなりあわただしい印象を与える旅であったことを記しているのは、右のことを如実に物語っていると言うべきであろう。

しかし、そのような性格の旅であったとしても、本書を権威づけるための二つの収穫があったことも確かである。その一つは、芭蕉の送別吟を収めることができたことである。この句は先述のごとく、支考をたしなめるところに芭蕉の真意があったとしても、支考は巧みに師弟の情の厚さにすりかえることができたわけである。また、その二として、第十二段に「支考が東行の比、風雅ハいかにし侍らんととふ人あれバ」と書き得たことがあげられよう。ここには、本書の出版が必ずしも自らの願望によるのみならず、東の人の要望に応える意味をも有することが、さりげない形で語られているようである。このようなことが事実としてあったか否かはともかくも、少くとも奥羽行脚をしなければ書き得ない文言であることだけは確かであると言わねばならないであろう。

芭蕉が本書の内容をどのように評価していたかは不明である。支考を破門するなどの挙に出たりしていないことから考えて、出版の経緯については不同意であっても、内容については余り問題とする必要がないと評価していたのかとも思われるが、不詳と言わざるを得ない。しかし、『去来抄』(注19)では、いわゆる句附を説いた先蹤としての地位が与えられ、俳諧三部評の一として『葛の松原評』が書かれるなど、後代に高い評価を得ていることは事実である。右のことと併せて、本書が芭蕉の命名によるらしいこと、後年の支考の俳論に比べると、その内容がきわめて穏当であることなどによって、本書が、芭蕉の賛同を得た上、内容的なチェックを受けた後出版されたかのごとく錯覚されやすいのであるが、右の諸事実と芭蕉が本書の出版に好意的であったろうとの推測とを性急に結びつけるべきでないことは、以上述べたところによって理解できるかと思われる。(注20)なお、蛇足を付け加えるならば、右の結論が本書の俳論的もしくは俳論史的価値を害ねるものでないことは言うまでもない。

注1　元禄五年刊『誹諧書籍目録』に「一冊　其角作　元禄五年二月」とある（乾裕幸氏編『古俳書目録索引』による）のに従う。なお、『葛の松原』を「元禄五年末か」としたのは、第四十段末尾に「元禄壬申（＝五年）五月十五日」とあること、元禄十五年九月序、宝永四年刊『誹諧書籍目録』に「一　支考　元禄五年　一匁三分」とある（同前

書による）とあるに従った。

注2　挿入された「又ノ廿三」丁については、山本唯一氏が、一旦印刻後追加されたと想定されること、内容的には二十丁あたりに入れるべきこと、発句及びその作者から考えて支考と湖南の蕉門人との深いえにしを物語るものであること、などを指摘しておられる（同氏編『葛の松原』影印本解題五頁〜六頁、文栄堂刊）。なお、本書の書誌などについては、拙稿「『葛の松原』の諸本について」（「南山国文論集」第一号〈昭51・10〉を参照いただければ幸甚である）

注3　各段の長さは長短さまざまで、短のわずか二行から、長は百六行にまで及ぶ。内容的には、前段につづけた方がよいと思われる個所や二段以上に分割した方がよいと思われる個所もあるが、今は圏点に従ってそれぞれ一段と算えた。ただし、第三十段では、走・響・鑿の句例が掲出され、それぞれに圏点が付されているが、これは一段としては算えないこととした。なお、四十段のあとに、芭蕉・其角・桃隣・露沾の餞別吟と支考の挨拶の句とが収められている。

注4　今栄蔵氏は「本書成立の時所について、巻末部には『於ニ図一司之凋柏堂一而絶レ筆ヲ　元禄壬申五月十五日』とされている。けれどもこれは事実通りの記載だったわけではなく、一つには冒頭に『東の人の記念にはつたへ侍る』と言った趣旨を生かすための処理であり、一つには、奥羽行脚中、特に大きな世話になった呂丸亭の名をここに掲げてその厚遇に報いるべくこうした形を取ったのにすぎない。（略）次に撰者については巻頭に『野盤子支考述、潜渕庵不玉撰』とあるが、前記の成立時期からも自明のように、不玉がこれを撰したという事情は全く考えられない。これもやはり呂丸の場合と同様の意味あいから、不玉撰という形式にしたにすぎないと見るのが妥当である」（校本芭蕉全集第七巻解題、三六頁〜三七頁）とされ、山本唯一氏もこれを受けて「支考は奥羽行脚中不玉から厚く遇されたので、それに報いるため名前を出したものであろう。巻末に『於ニ図司凋柏堂一而絶レ筆』と記してあるのも同様の事情によったものと思われる」（文栄堂刊『葛の松原』解題、六頁）としておられる。私は、敢えてこの通説を否定するものではないが、支考が右のごとき体裁を整える背後には、通説以外にも別の意図が隠されているのではないかと考えるのである。

注5　「昔は応理円実の覚徒として公家の梵筵に列り、今は諸国流浪の乞食として終をくつの松原に取。
　　世の中の人にはくつの松原とよはるゝ名社うれしかりけれ　」（群書類従本『撰集抄』巻九「南都覚英僧都事」）

注6　「此盤子と申出家、奥羽一見ニ参候間、暫時御山ニ滞留被ニ仰付一可レ被レ下候。風雅も少相心得候間、御聞被レ遣可レ被レ下候」

注7　「二月十日には我師（筆者注＝支考のこと）の奥州行脚とて餞別の会あり。祖師は五器の発句（同＝白河の関に見かへれいかのぼり）有り。杉風其角は紙鳶の発句（同＝此こゝろ推せよ花に五器一具）あり。枳風など十一人の連衆也」（かっこ内の句は本書所収）

注8　この段階で完成原稿ができていたとは考えられないので、出版の可否の相談の可能性が高いであろう。ただ『継尾集』巻之二に自ら「支考ことし文集つくらむとおもひ立ことありて奥羽の間に行脚せし云々」（象潟紀行）と記している「文集」は恐らく本書を意味するであろうから、おおよその構想や骨格は既にあったと考えることは可能である。ここに言うところの「内容」とはその程度のことを指す。

注9　堀切実氏は「六月下旬、江戸を出立、熱田を経て尾張に越人を訪れ、その後美濃に帰郷、滞在か。一説に伊勢山田に帰臥すという（山田三秋説）」（支考年譜考証、一三頁）とされる。

注10　『雑談集』首巻には、「高位の人の取あへず思出給へる句、少年・少女・遊女・禅門などの、折にふれたる事云出しは、心と心とのむかひあへる故、等類ある句も聞ゆるされ侍り。なまじゐに点者で候といはるゝ心憂しと嵐雪が身を恨ミしもことはり也。人にはくずの松原とよばれるゝ名さえうれしとよまれし、誠にゆかし」として、覚英上人の逸話を引いている。既に今栄蔵氏が指摘しておられる（校本解題、三六頁）ように、支考は芭蕉の餞別吟に対して「もゝすぢりゆがみてふさむ花の蔭」の句を詠んでいるが、これも『撰集抄』の「正直坊往生の事」に拠る『雑談集』の記事に基づいており、この点からも本書

との深い関係が窺えよう。なお、支考の奥羽行脚出立前に『雑談集』が出版されていたか否かは不明であるが、少くとも江戸帰着後には見ることができたはずである。さらに、支考は、五年一月に一時名古屋に出かけた時期を除いて、前年九月以降ずっと芭蕉の傍に居たわけであるから、十二月に芭蕉の校閲をうけた同書が出版されることもその内容も充分に熟知していたとも考えられる。むしろもっと積極的に、同書に刺激されて本書の出版を思い立ったとさえ言い得るかと思う。

注11　「鉄炮と云名のをかしければ、句作に成がたくて、能前句にも付分ずして案ずるに、大巓和尚の百題詩に、人間辜負悲猿境、辛苦管中多少涙と作られたり。是は伊豆の山にて猟師の猿をみつけて鉄炮を取上たるに、哀猿断腸の声を出して叫びたるを即興の詩なるよし仰せられけり。誹諧にてはかかる自由には手のとどくべからず思はれ侍る也。又かしは餅と云名の面白からねば、是を十七字にゆるめてはいかにとて、初懐紙、

　餅作るならの広葉をうち合せ

とこれほどには句作ぬれども、鉄炮と云てよき句作には及ぶまじくや」とあるのを踏まえている。

注12　第六段以前の叙述内容を略記すると次の通りである。

　第一段＝序。

　第二段＝古池の句の論。

　第三段＝詩歌との比較における俳諧の特質。

　第四段＝今の俳諧は祖師禅に喩えることができ、「転ずる」を特長とすること。

　第五段＝「俳諧に古人なし」の論。

　第六段＝古人の語意の用い方が安易でないこと。

この直後に前掲の第七段があるわけだから、『雑談集』からの逸話の引用は、用語に対する其角の注意深さが古人のそれに匹敵するものとして称揚するとともに、『雑談集』に対する敬意を表明していることになるであろう。因みに、第六段までに、直接または間接に言及されている人名・書名は、芭蕉・人麿・定家・頓阿・兼好・浄弁・孔子・韓退之・杜甫、荘子・論語・漢書・古今集・華厳経である。このあとに其角および『雑談集』が来るのだから、その意識は並一通りのものではあるまい。

注13　其角が「山吹や」と冠せるべきことを答えたときの様子を支考は「をよづけ侍る」（これ以外にあり得ないであろうとばかりに自信たっぷりに答えたことを言うか）と表現している。芭蕉はこれを採用しなかったのであるから、決して褒めているのでないことは明らかであるが、其角に非難を浴びせることに眼目があるのではなく、芭蕉の発想には実あることを指摘するためのひき合いとして出されたにとどまっている。

注14　因みに、其角と並称されることの多い嵐雪については二個所（第十二段と第二十五段）言及されているだけである。

注15　さきの五例には含めなかったが、『雑談集』または其角を称揚するというよりも、その所説の補遺を目ざしているのではないかと思われる例が二つある。その一は第十二段である。芭蕉の「五月雨にかくれぬ物や勢多のはし」の句について、座五が他の名所にふる可能性があるとの批評があるのに対して、其角は「一句に得たる景物のうごかざる場」としてこれを一蹴し、支考は「勢多といへるものは古今の模楷」であると断言している。結論として芭蕉の句を擁護することと去来の「湖の水まさりけり五月雨」を比較の対象とすることとでは、両者に高い共通性が認められるが、一方的に其角の説に賛意を表するのではなく、むしろ「五月雨の増ぞまさぬぞといへる処、もろこしには五湖あり。倭には一二にも過べからず」との自説の展開に重点を置いている。その二は第十六段である。ここでも芭蕉の「辛崎の松は花よりおぼろにて」がとりあげられているのであるが、『雑談集』の所説に比べるときわめて簡潔で、第十二段と同様に其角の名も出さず、その一方では「起定転合」のことを持ち出すといったふうになっている。『雑談集』の補遺・補説と考える所以である。

注16　『桃の首途』序でも支考は「むかし我師の東くだりに祖父翁の旅の具とて碁笥椀といふ物をはなむけにして、此心推せよ花に五器一具と

は、西行上人の心をつたへて世の人よかれ我乞食せむとよめる風雅のさびをさとせしのみならで、其師のその弟子にをしふる実情なり」と記している。

注17　このことを繰返し述べておられるのが各務虎雄氏である。同氏の説が最も明確に示されているものとしては、

これを要するに支考の一生は旅と著述の一生であったといふことができる。さうしてその旅と著述は、単なる煙霞癖、単なる発表意欲の自然の発露とのみは見られないものがある。端的にいへば、旅と著述は表裏の関係を保ちながら門下の獲得と指導精神の滲透を期したものと考へることができる。（創元社「芭蕉講座」第三巻「支考」、二二二頁）

をあげることができる。

注18　山崎氏は「旅と芭蕉」（『芭蕉と門人』所収）のなかで、次のように述べておられる。

支考は同門中でも最もよく旅した一人に数へるべきだが、九州の旅を終へた記念に『続五論』（元禄十二年刊）を上梓した。書中旅への論及があるべきことは当然予想されるが、果して旅論の一項を設けて、「旅は風雅のやつれ」とも言ひ、「旅の句と恋の句とは、中にありて骨折るべき事也」と論じた。（四一頁）

ただし、本書と旅との関係については全く言及されていない。

注19　『去来抄』は「牡年曰、いかなるをひゞき・匂ひ・うつりとはいへるにや。去来曰、支考等有ラ増シを書出せり。是を手に取たるごとくには云がたし」と述べている。この支考云々は、本書第三十段に、走・響・馨の句例をあげて論じている部分を指していることは明らかで、芭蕉歿後の蕉門内での評価はこの記事が代表的に示していると言ってよいであろう。

注20　本稿によって全ての疑問が解明されたわけではない。最も大きな問題として残るのは、芭蕉が本書の出版に不賛成であったとするならば、なぜ『葛の松原』の書名を与えたかということである。『去来抄』の記述が誤りであることが判明すれば、疑問は雲散霧消するが、そうでない限り、支考が芭蕉に命名されたことを宣伝材料として利用しないのはなぜか、また、支考批判に多忙であった越人が本書の批判を避けて通るのはなぜか、の二つの疑問とともにあとに残ることになるのである。一つの考え方として、『葛の松原』の書名は、紀行文または撰集のためのもので、これならば芭蕉にも許可する意向があったゆえ、書名を与えたにもかかわらず、支考は師の意向に反する俳論書の出版を企図して反対されたために宣伝することができず、越人はその経緯を知らなかったか、本書の内容の穏当さが越人につけいる隙を与えないかであったとすれば、一通りの説明が可能になるが、あくまでも辻褄を合わせるための推測の域を出ないことは否定できず、なお後考を期すべきことと考えている。

（甲南大学助教授）